

# 市民意見募集

## 横浜市都市計画マスタープラン (全市プラン)改定素案について

### 皆様のご意見を募集します！

平成24年7月13日(金)から8月13日(月)まで

## 1 都市計画マスタープランの位置付けと改定の背景

### 都市計画マスタープランとは

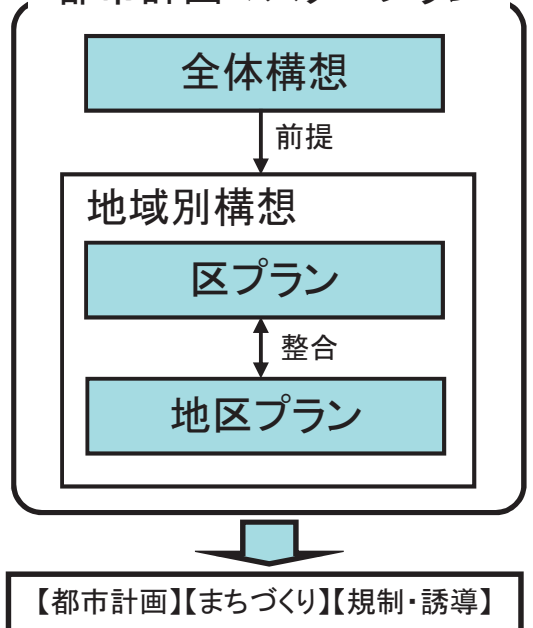
- 都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定されている、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。
- 「横浜市基本構想(長期ビジョン)」や都市計画法上の上位計画である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して定めます。
- 「横浜市中期4か年計画」のうちの「本市の未来図」(おおむね10年後のまちづくりの考え方)や、市の分野別計画等と相互に整合を図ります。

### 都市計画マスタープランの構成

新しい都市計画マスタープランは、市域全体の都市計画の基本的な方向を示す「全体構想」と、「地域別構想」である区単位の将来像を示す「区プラン」及び地区単位で必要に応じて定める「地区プラン」により、構成されます。



### 都市計画マスタープラン



## 改定の基本的な考え方

### ◎改定の背景

- 策定から10年以上が経過し、社会経済状況が変化しています。
- 横浜市基本構想（長期ビジョン）や都市計画法上の上位計画である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」が改定されました。

### ◎社会状況の変化

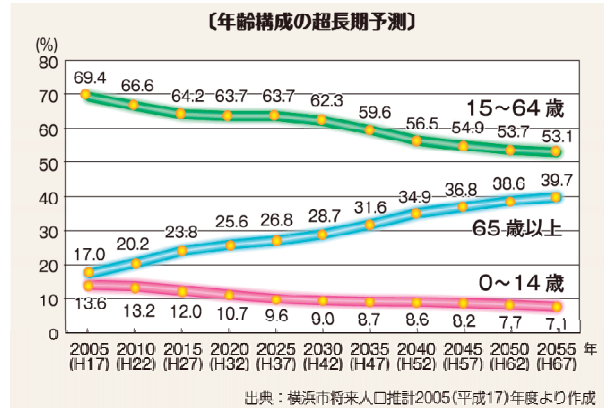
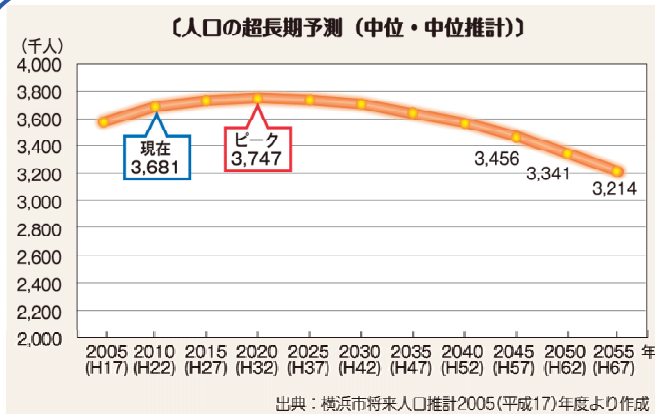
- 人口減少・超高齢社会の到来
- 地球温暖化などへの対応
- 都市基盤・施設の老朽化
- 生物多様性への配慮 等

### ◎改定の基本的な考え方

新たな課題に直面しても、それらの課題を克服して引き続き横浜が自立した大都市、「安心と活力があふれるまち」として、持続・発展していくための指針として策定します。

### ◎基本的な目標年次

横浜市基本構想（長期ビジョン）と合わせ、2025（平成37）年とします。



人口は2020(平成32)年頃をピークに減少し、2050(平成62)年には65歳以上の高齢化率が約40%になると予測されています。

## 2 都市づくりの基本理念、目標と都市構造

### 都市づくりの基本理念

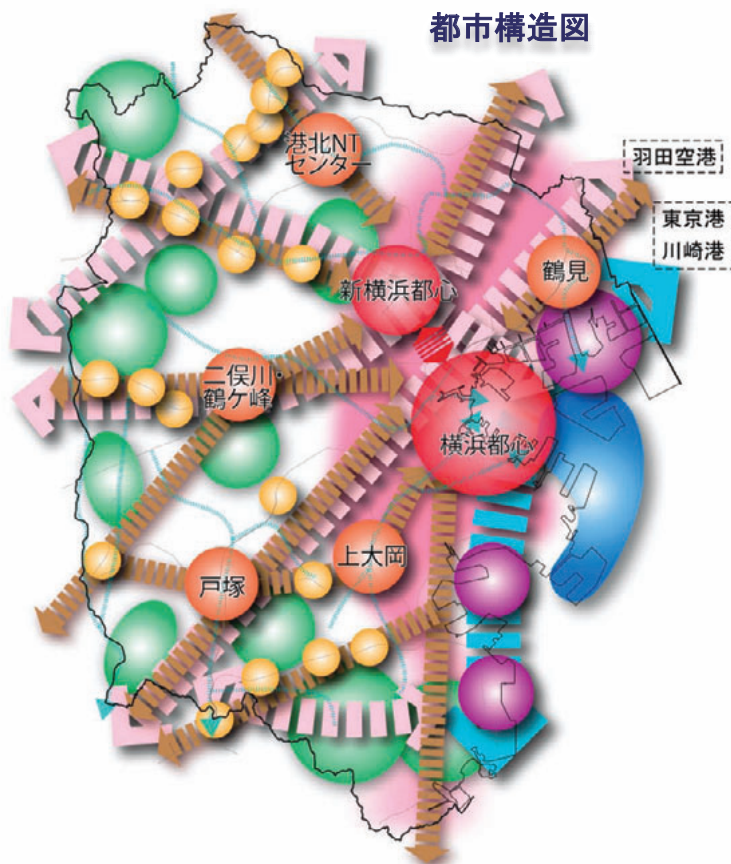
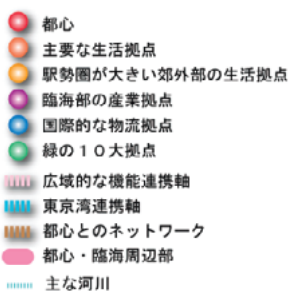
～ 新しい横浜らしさの創造と持続を支える都市づくり ～

### 都市づくりの目標

- ① 超高齢社会や将来の人口減少社会に対応できる「集約型都市構造」への転換と、人にやさしい「鉄道駅を中心としたコンパクトな市街地」の形成
- ② 地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和に向けた、エネルギー効率のよい低炭素型の都市づくり
- ③ 首都圏全体の発展を牽引するとともに、国際競争力を高めるための基盤づくり
- ④ 地域特性に応じた、計画的・効率的な土地利用と地域まちづくり
- ⑤ 誰もが移動しやすく環境にやさしい交通の実現
- ⑥ 横浜らしい水・緑環境の実現と、都市の魅力を生かしたまちづくり
- ⑦ 震災や風水害などの自然災害に強い、安全安心のまちづくり

## 目指すべき都市構造

- ① 二つの都心の機能強化と、それにつながる鉄道を軸とした集約型都市構造
- ② 郊外部の鉄道駅を中心としたコンパクトな市街地を基本とした地域構造
- ③ 首都圏やアジア諸都市と適切に役割分担できる「臨海部産業拠点と国際的なハブポートの形成」
- ④ 産業拠点や物流拠点を支える「鉄道や高速道路等による広域的な機能連携軸」
- ⑤ 都市に潤いを与える「緑の10大拠点」

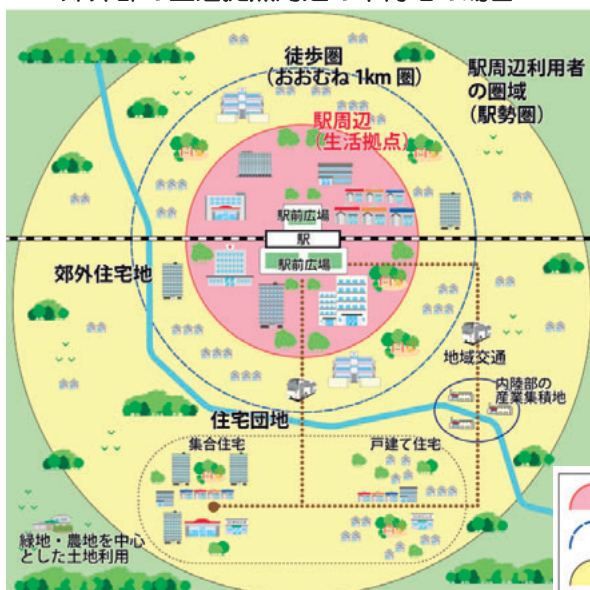


## 駅を中心としたコンパクトな市街地イメージ(郊外部の地域構造)

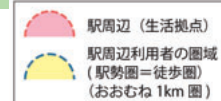
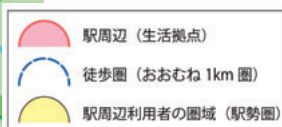
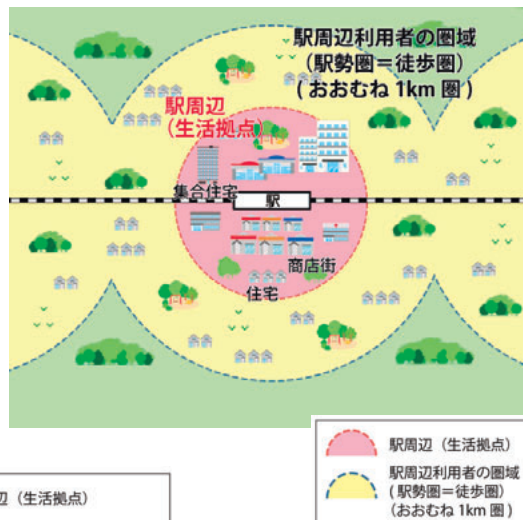
### ●コンパクトな市街地の必要性

将来の人口減少や超高齢社会が予測される中、駅を中心としたコンパクトでより効率のよい都市を目指す必要があります。

#### ▼主要な生活拠点及び駅勢圏が大きい郊外部の生活拠点周辺の市街地の場合



#### ▼駅勢圏が小さい郊外部の生活拠点周辺の市街地の場合



# 3 部門別の方針

## (1) 土地利用の方針

### ■基本方針

- ◎ バランスとめりはりのある土地利用の誘導
- ◎ 地域の現状を踏まえたゾーンごとの土地利用方針の策定
- ◎ 国際競争力強化や市民生活利便性向上のための市街地開発・拠点整備
- ◎ 自然的環境の保全と魅力ある市街地環境の創造

### ■ゾーン別の土地利用の方針

#### ●都心部（横浜都心・新横浜都心）

- 業務、商業等の更なる機能集積
- 都市型住宅の誘導等、魅力と活気あふれる拠点形成 等

#### ●都心・臨海周辺部

- 居住機能の強化を図ることなどによる職住近接の実現 等

#### ●臨海部

- 工業地：既存産業の立地継続と機能更新・高度化や生産・研究開発拠点としての機能維持・向上 等
- 内港地域：長期的な視点をもちつつ、土地利用の再編を推進 等
- 港湾物流地域：物流拠点としての機能拡充の推進、横浜港のハブポート化の実現 等

#### ●郊外部

##### 〈駅周辺の生活拠点〉

- 各拠点の特性などに応じた個性ある生活拠点として、圏域の規模に応じた働く・楽しむ・買うなどの機能の集積・充実の推進

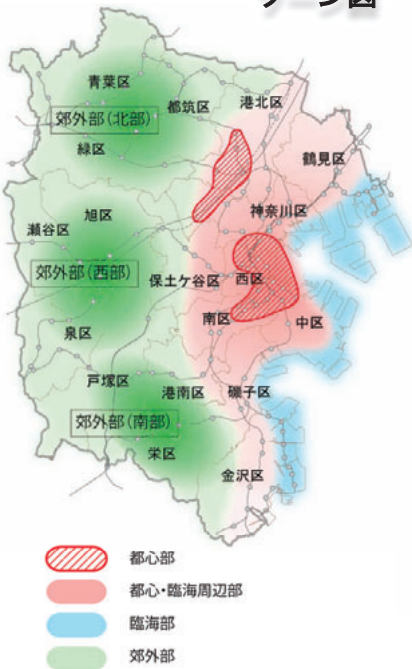
##### 〈郊外住宅地〉

- 地域の個性や特色に応じた魅力的な居住を実現し、豊かさを実感できる良質で持続可能な居住環境を確保

##### 〈産業・流通業務地〉

- 操業環境の保全や機能の更新・高度化を図り、経済活性化に寄与するとともに、市民の身近な勤務地として職住近接を実現

ゾーン図



土地利用方針図



※この土地利用方針図は、土地利用の方針の大枠を示したものであり、凡例の内容は、その地域の中で想定している中心的な土地利用を示したものです。なお、位置や区域等を正確に示しているものではありません。

凡例

- 業務・商業を中心とする土地利用
- 住宅を中心とする土地利用
- 産業・流通業務を中心とする土地利用
- 緑地・農地を中心とする土地利用
- 主要な生活拠点
- 駅周辺が大きい郊外部の生活拠点
- 駅周辺が小さい郊外部の生活拠点
- 駅から1km圏
- 河川
- 鉄道(駅)
- 地区計画区域
- 密集市街地
- 市境
- 区界

## (2) 都市交通の方針

### ■環境をまもり人にやさしい交通の実現の方針

- 公共交通の利用促進
- 環境負荷の低減に繋がる交通施策の展開
- 誰もが楽しく快適・安全に移動できる交通環境の整備

### ■誰もが移動しやすい交通の実現の方針

- 移動の円滑化に向けた体系的な交通ネットワークの整備
- 競争力強化に資する広域交通ネットワークの形成
- 駅を中心としたコンパクトな市街地形成に向けた地域交通施策の展開



コミュニティサイクル  
(サイクルポート)



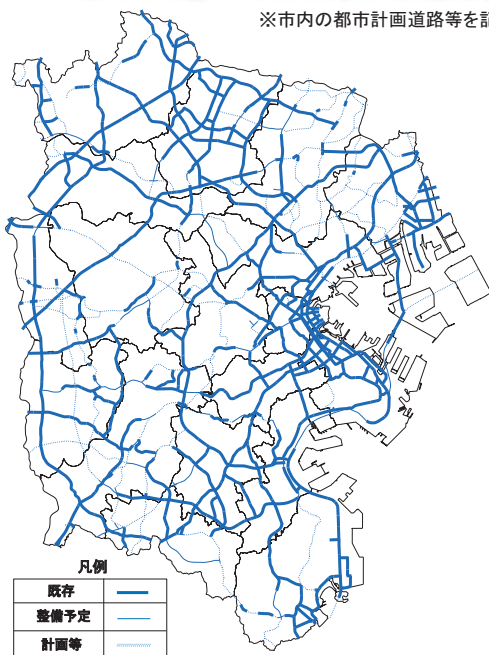
地域交通サポート

### 都市交通の方針図【高速道路】



### 都市交通の方針図【幹線道路】

※市内の都市計画道路等を記載



### 都市交通の方針図【鉄軌道】



### (3) 都市環境の方針

#### ■ 低炭素型都市づくりの方針

- 集約型都市構造と駅を中心としたコンパクトなまちづくりへの転換
- 環境にやさしい交通体系の形成
- 効率的なエネルギー利用の推進
- 再生可能エネルギー・未利用エネルギーの普及・拡大
- ヒートアイランド対策の推進

#### ■ 豊かな生物多様性の実現に向けた水と緑の保全と創造の方針

- 水と緑をまもる（樹林地・農地・谷戸等の保全、河川・海域の保全）
- 水と緑をつくる（公園や緑地の整備、緑化の推進、魅力ある水辺空間の創出、自然な水循環の回復）
- 水と緑をつなぐ（「つながりの森」、「きれいな海づくり」の取組の推進 等）

#### ■ 資源循環の方針

- 3Rの推進
- 廃棄物処理施設の適正な立地の推進
- 建設発生土の再生利用の推進

#### ■ 生活環境保全の方針

- 公害防止に向けた取組の推進
- 身近な生活環境の改善に向けた取組



風力発電事業「ハマウイング」



「つながりの森」  
体験フィールドイメージ



市民が守る谷戸の風景-舞岡公園

凡 例

緑の10大拠点
緑の七大拠点
河川沿いのまとまりのある農地・樹林地の拠点
市街地をのぞむ丘
海をのぞむ丘
市街地をのぞむ丘の軸
海をのぞむ丘の軸
河川・海
流域界
市境
市街化調整区域

#### 都市環境の方針図



## (4) 都市の魅力の方針

### ■都市の魅力向上の基本方針

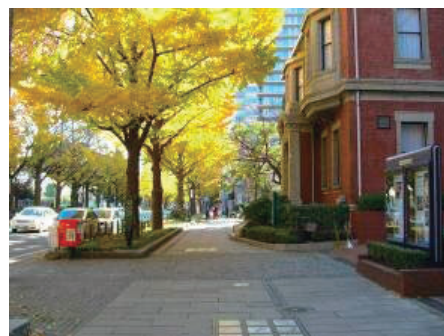
本市の魅力である“海”や“港”、人々に安らぎと潤いを与える貴重な景観要素や文化資源を生かし、都市景観形成と都市文化形成による「横浜の顔づくり」を進め、都市の魅力を確立

### ■都市デザイン及び創造都市の取組による魅力向上の方針

- 横浜の個性を生かした都市空間の形成
- 臨海部の水辺空間を生かした魅力向上

### ■市民生活の質や地域にふさわしい魅力向上の方針

- 多様性を感じさせる景観形成
- 地域の歴史や個性を生かしたまちづくりの推進
- 市民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進



山下公園通り



象の鼻パーク

## (5) 都市活力の方針

### ■都市活力の基本方針

昨今の経済や雇用の厳しい状況等を乗り越え、都市の国際競争力強化、交流人口増加、生活や活動の場としての質の向上等の視点での都市づくり及び都市の活力の維持・向上

### ■都心部の競争力向上及び活力を支える産業基盤強化の方針

- 都心部の活力、競争力の向上
- 技術・経営革新の促進による産業の活性化
- 国際競争力強化と産業イノベーションを支える交通基盤等の構築

### ■MICE・観光の機能強化

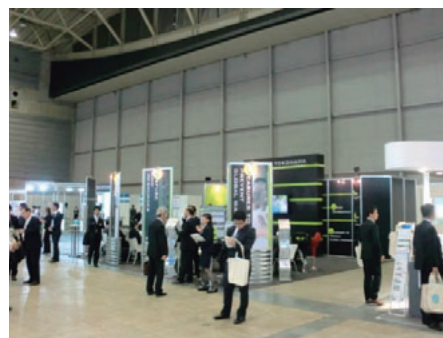
- MICE誘致・開催支援促進のための機能強化
- 観光資源の活用と機能強化

### ■市民生活の利便性向上

- 鉄道駅周辺地区整備の推進
- 住宅市街地の活性化



2009(平成21)年シティネット総会



展示会イメージ



## (6) 都市防災の方針

### ■ 都市防災の基本方針

- 市民の生命を守る減災に向けた都市づくり
- 大規模災害に対応できる都市構造の構築
- 地域の特性に対応した災害対策の強化

### ■ 減災都市づくりの方針

- 既成市街地等の防災性の強化
- 都市の耐震化の促進、大規模地震に伴う液状化や津波への対応 等

### ■ 災害時の都市機能確保の方針

- 救援活動や緊急輸送のための道路や港湾機能の確保
- 災害時におけるライフラインの確保 等

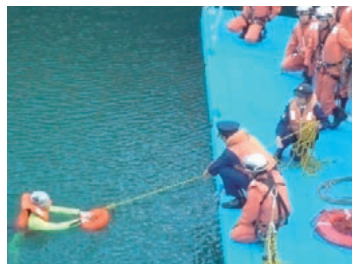
### ■ 復興都市づくりの方針

- 復興まちづくりに向けた事前の備え 等

### ■ 地域の防災・防犯力向上の方針

- 地域住民が主体となった安全・安心のまちづくり 等

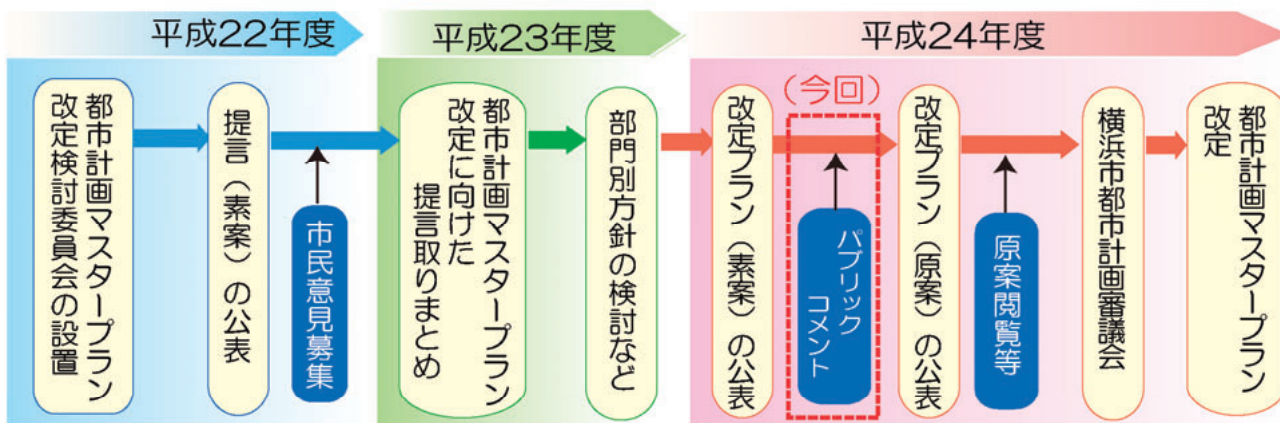
水難救助訓練の様子



狭あい道路整備(例: 南区唐沢・平楽・八幡町)



## これまでの検討の経緯と今後のスケジュール



### 問い合わせ先

横浜市都市整備局企画課 都市計画マスタープラン担当  
 住所: 〒231-0017 横浜市中区港町1-1  
 TEL: 045-671-3511  
 FAX: 045-664-4539  
 E-mail: tb-toshimas@city.yokohama.jp